

第二次小平市教育振興基本計画の令和7年度主要事業

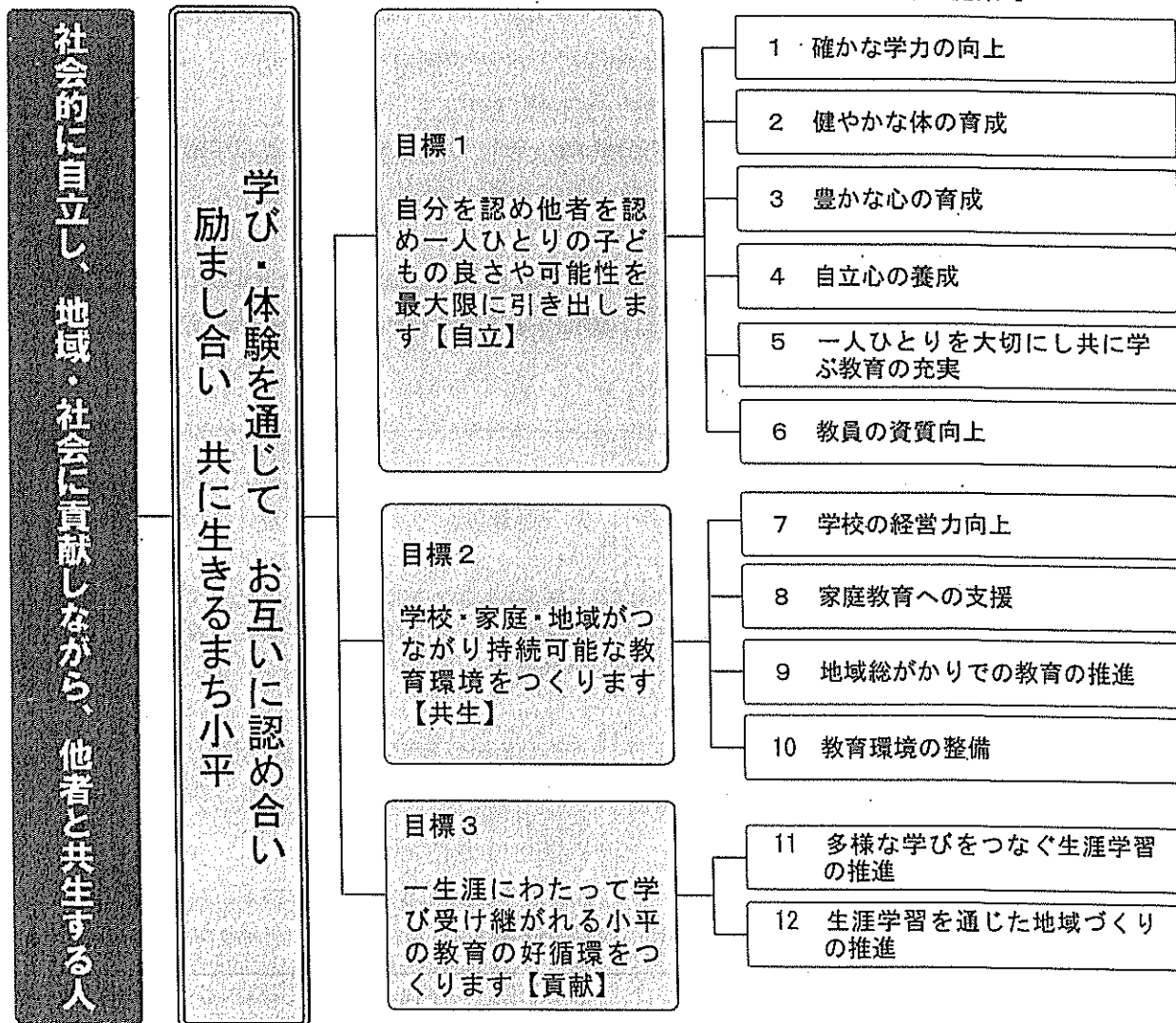
小平市教育委員会では、令和5年2月に、令和14年度までの10年間で小平市の教育が目指すべき方向性とその実現のための施策を明示し、これらを総合的・体系的に推進するものとして、第二次小平市教育振興基本計画（計画期間 令和5年度から令和14年度まで）を策定しました。

第二次小平市教育振興基本計画では、前計画に掲げた目指す人間像を引き続き掲げることとし、その実現に向けて設定した基本理念に基づき、3つの教育の目標を定めています。

令和7年度においては、この3つの教育の目標の達成に向け、12の基本的施策ごとに主要事業を定め、計画の推進を図ります。

【計画の体系図】

【目指す人間像】 【計画の基本理念】



また、本計画とあわせて、個別計画である「小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画」、「第5次小平市こども読書活動推進計画」を推進します。

1 確かな学力の向上

【令和7年度に向けての課題】

- 学習指導要領においては、こどもたちがこれからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるよう、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が求められています。

小平市では、児童・生徒に基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うことを目指しています。

また、各学校においては、児童・生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、①教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科横断的な視点で組み立てていくこと、②教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、③教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくカリキュラム・マネジメントが求められています。

- 児童・生徒の個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けて、一人1台の学習者用端末を効果的に活用した授業改善が求められています。
- 「第5次小平市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校図書館との連携に力を入れていきます。学校図書館の更なる活性化支援及び調べ学習支援をより充実させるため、図書館の情報拠点としての機能強化が求められています。
- こどもの読書活動を推進するには、より早い時期から読書に親しむ環境を整える必要があります。また、中学生・高校生に対して、読書への関心を高める取組が必要です。

【主要事業】

No.	区分	事業名	事業内容
1	拡充	授業支援システムの全学年への導入	児童・生徒の協働的な学びのより一層の充実を図るため、授業支援システムを市立小・中学校の全学年に導入する。 予算額：17,026千円
2	継続	指導者用デジタル教科書の導入	確かな学力の向上を図るとともに個別最適な学びの充実を図るため、市立小・中学校に国語、算数・数学、英語の指導者用デジタル教科書(クラウド配信版)を導入する。 予算額：5,562千円
3	継続	デジタル利活用支援員の配置	各教員の抱える個別の課題への対応など、デジタルの専門性に基づく授業支援等により、学習者用端末のより実践的な利活用やデジタル教科書及びデジタル教材の更なる利活用のサポートを行う。 予算額：3,858千円
4	拡充	学習補助員の配置	児童・生徒の学校生活や学習指導の支援等を行う学習補助員を配置する。各学校の教育活動の支援を行うほか、一人ひとりの特性に応じて学習活動のサポートを行う。 小平第二中学校自閉症・情緒障がい特別支援学級に配置するとともに、中学校の通常の学級への補助員の配置時間数を増加する。 予算額：199,722千円
5	継続	中学校放課後学習教室の実施	地域の人材を活用した放課後等の学習支援として、市立中学校全校で放課後学習教室を実施する。 予算額：3,700千円

No.	区分	事業名	事業内容
6	継続	第5次小平市こども読書活動推進計画に基づいた取組の実施	学校図書館の「読書センター機能」「学習センター機能」「情報センター機能」の充実を図り、小平市の郷土学習に図書館のデジタルアーカイブを活用するなど、学校での調べ学習の充実のため、学校図書館と図書館との連携を強化していく。
7	継続	学校図書館への支援	仲町図書館を中心に、学校図書館の支援を行う。 ① 年間125日を上限に、学校図書館に学校司書を配置する。 ② 調べ学習用図書の特例団体貸出、図書館職員によるブックトークの実施等により授業支援を行う。 ③ 学校司書研修の充実により、学校図書館の活性化を推進する。 予算額：30,525千円
8	継続	ティーンズ委員会の開催	10代の読書活動の推進に向け、互いに本を薦め合い、読書意欲の向上につながる環境づくりを推進する。 予算額：88千円

2 健やかな体の育成

【令和7年度に向けての課題】

- 市立学校では、創意工夫のある体力向上に向けた取組や、小・中が連携した体力向上の取組を行っています。令和3年度以降の体力テストの結果からは、日常的に運動をすることについての二極化が見られたことから、楽しみながら体を動かすことを通して、運動意欲の向上と運動の日常化を目指すとともに、体育科、保健体育科の授業改善を通して、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフの実現に向け、健やかな体づくりを考えていくことが課題です。
- 学校給食では、安全安心で充実した給食の提供とともに、食育の推進、食物アレルギーへの適切な対応、衛生管理の徹底などについて、引き続き取り組んでいく必要があります。

【主要事業】

No.	区分	事業名	事業内容
9	継続	「こだいら一斉体力テスト週間」の実施と結果の活用	6月第1週を「こだいら一斉体力テスト週間」とし、体力テストの実施を通して児童・生徒が自らの課題を意識し、体力向上の意欲を高められるよう働きかける。 また、体力テストの結果に基づく個に応じた体力向上への指導を行い、家庭への健康に関する啓発を行うとともに、市立小・中学校が連携して取り組めるよう、体力向上に向けての情報共有や指導方法の工夫を行う。
10	継続	「楽しみながら運動プログラム」の実践	平成29年度に地域の協力を得て開発した「楽しみながら運動プログラム」の考え方に基づき、各学校が児童・生徒が楽しみながら運動に取り組める活動を意図的・計画的に実施している。 運動習慣の定着を図る活動や運動の日常化や体力の向上につながる運動など、各学校の取組の更なる充実を図る。本プログラムの実施を通し、日常的に運動に親しむ意欲の向上を図ることを目指す。
11	拡充	小学校給食調理業務委託の実施	令和5年度までに14校の小学校給食調理業務委託を実施した。令和7年度から1校の委託を開始するとともに、令和8年度の委託開始に向け、2校の調理機器等の整備を行う。 予算額：44,816千円

No.	区分	事業名	事業内容
12	継続	食物アレルギーへの適切な対応	「小平市立小・中学校における食物アレルギー対応方針（令和6年4月1日改訂）」に基づき、市立小・中学校における対応を徹底するため、アレルギー症状発症時の緊急対応に重点を置いた研修の受講を推進する。
13	拡充	学校給食費に関する保護者負担の軽減	教育費に係る保護者の経済的負担を軽減するため、市立小・中学校の学校給食費を無償化する。 また、食物アレルギー等により毎日給食代替弁当を持参する児童・生徒の保護者に対して補助金を交付する。 さらに、食材料費の上昇が続いていることから、市立小・中学校給食費会計に学校給食食材費高騰臨時対策補助金を交付し、学校給食の質を維持する。 予算額：863,829千円
14	継続	児童・生徒の生活習慣病予防健診の実施	定期健診で肥満度30%以上の児童・生徒を対象に、受診機会を確保するとともに医師からの適切な指導につなげるため、一定の期間内に市内の医療機関で生活習慣病予防健診を実施し、児童・生徒の健康の保持、増進に取り組む。 予算額：1,429千円

3 豊かな心の育成

【令和7年度に向けての課題】

- 変化の激しいこれからの社会において、多様な個性や特性、背景を有する子どもたち一人ひとりが自尊感情や自己肯定感を高め、「持続可能な社会の創り手」として心豊かにそれぞれの人生を歩む力を育成することが課題となっています。
- 市立小・中学校全校がコミュニティ・スクールであることを生かし、保護者、地域住民等と協働した教育活動を充実させ、誰一人取り残さない安全・安心な学校づくりを推進します。特別活動等の更なる充実により、児童・生徒が他者と関わりながら、考え、議論する活動を通して、自尊感情や自己肯定感を高め、集団や地域社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする豊かな心を育てます。
- 不登校児童・生徒数やいじめの認知件数は全国的に増加傾向にあり、本市においても同様の傾向が見られます。子ども自らの成長・発達を支える生活指導を行うとともに、専門家の助力を得て解決を図ることができるよう、スクールソーシャルワーカーの活用をはじめ関係機関と連携し組織的に対応することが求められています。特にいじめ問題については、いじめを早期に発見、解消し、深刻化させないための取組を強化する必要があるため、いじめ重大事態として扱った事案については、調査において指摘を受けた点を真摯に受け止め、同種の事案の発生を防止するための取組みとして実践し、その進捗状況等を教育委員会に報告するとともに、外部有識者等による点検・評価を受け改善できるようにします。

【主要事業】

No.	区分	事業名	事業内容
15	継続	いじめ防止基本方針に基づく、いじめ防止の推進	<p>小平市いじめ防止基本方針を踏まえ作成した各学校のいじめ防止基本方針を基に、いじめを未然に防止する取組を推進する。</p> <p>年間3回以上実施するいじめ防止授業や、児童会・生徒会が主体的に取り組む活動を中心に、自分も友だちも大切にできる人間関係の構築を促す。</p> <p>いじめ問題を広い視野で捉え、対応できる教職員を育成するため、年間3回以上校内研修を実施し、「いじめをしない、させない」学校風土を醸成する。</p> <p>「小平市いじめ問題対策連絡協議会」における協議を踏まえ、より実効性のある取組を教育委員会や学校で展開できるようにする。また、「小平市教育委員会いじめ問題対策委員会」から報告された重大事態の調査結果を踏まえ、同種の事案の再発防止に向けた取組を推進する。</p> <p style="text-align: right;">予算額：1,084千円</p>
16	継続	児童会・生徒会サミットの実施	<p>「こだいら特別活動の日」を設け、各学校での特別活動の公開授業の実施とともに、各学校の代表児童・生徒による児童会・生徒会サミットを実施し、こどもたちの自主的・実践的な態度を育む。</p> <p style="text-align: right;">予算額：31千円</p>
17	継続	人権教育の推進	<p>「自分の大切さとともに他の人の大切さを認める」という人権尊重の理念に基づき、各教科等の授業や学校行事などあらゆる機会を捉え、家庭・地域と連携しながら、児童・生徒が正しい人権意識をもつことができるよう指導する。</p> <p>また、教職員の人権感覚を高め、新しい人権課題について理解を深めて適切に対応できるよう研修会を実施するとともに、実践的な取組についての情報共有を通じて、指導力の向上を図る。</p>
18	継続	スクールソーシャルワーカー活用事業の実施	<p>不登校や虐待等様々な課題を抱える児童・生徒及びその家庭に対して、福祉的な視点から関係機関との連携を構築するスクールソーシャルワーカーを市立中学校に配置し、課題の解決を図る。</p> <p style="text-align: right;">予算額：19,311千円</p>
19	継続	不登校児童・生徒への支援の充実	<p>不登校児童・生徒が、それぞれ学びや必要な支援につながるができるよう、支援体制の充実を図る。</p> <p>① 校内別室指導支援員の配置 市立中学校に在籍する不登校及び不登校傾向の生徒に対し、教室以外の居場所において、一人ひとりの状況に応じた支援を行うための支援員を配置する。</p> <p>② チャレンジクラス（不登校対応校内分教室）「上水さくら学級」の実施 市立中学校に在籍する不登校生徒が安心して学校生活を送ることができる、ゆとりある生活時程を実現し、実態に応じた支援を行うため、上水中学校で実施する。</p> <p>③ 不登校対応巡回教員の配置 市立中学校に配置した不登校対応巡回教員が、巡回拠点校及び巡回校を巡回し、不登校生徒の支援、魅力ある学校づくり及び不登校生徒の支援の在り方について助言等を行うことにより、校内における組織的な支援体制の整備について幅広く支援し、不登校の未然防止や不登校生徒の支援の充実を図る。</p> <p>④ バーチャル・ラーニング・プラットフォーム「バーチャルスペースこだいら」の実施 不登校の児童・生徒に対し、オンライン上の仮想空間を活用し、居場所や学びの場を提供することにより、学びの保障や他者とのコミュニケーションを図る機会の充実等、児童・生徒一人ひとりのニーズに合わせた支援を行い、学校復帰及び将来の社会的自立を目指す。</p>

		<p>⑤ 学校と家庭の連携推進事業（新規） いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など、生活指導上の課題に地域全体で取り組む教育体制を構築し、地域や学校の実態に即した効果的な取組の実現を図るため、実際に支援を行う「家庭と子供の支援員」及び「スーパーバイザー」の選定や配置を行う。 予算額：11,338千円</p>
--	--	--

4 自立心の養成

【令和7年度に向けての課題】

- 児童・生徒が情報化やグローバル化等、急速かつ激しく変化する時代を生き抜いていくには、学校生活や家庭、地域生活の中で発達の段階に応じた社会性や人間性を育むことが課題となっています。
- 東京都教育委員会が策定した「東京都教育施策大綱」（令和3年3月）では、「自らの個性や能力を伸ばし、様々な困難を乗り越え、人生を切り拓いていくことができる」「他者への共感や思いやりをもつとともに、自己を確立し、多様な人々が共に生きる社会の実現に寄与する」姿が未来の東京に生きるこどもであると示されています。

このことを受け、小平市では、こどもたち一人ひとりが主体的に社会の形成に参画する態度を育み、社会課題について関心を持ち、未来の社会を良くするために何か行動しようと思う児童・生徒を育成するため、キャリア教育や安全教育、情報活用能力等の充実を図っています。

【主要事業】

No.	区分	事業名	事業内容
20	継続	小・中学校におけるキャリア教育の推進	児童・生徒が、キャリア教育に関わる諸活動について、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう、ポートフォリオ（キャリア・パスポート）を活用し、キャリア教育の充実を図る。
21	継続	実践的な安全教育の実施	児童・生徒の防災・減災意識や危険回避能力の向上を図るため、緊急地震速報受信機の警報音を使った避難訓練、保護者や地域の方を交えた避難訓練及び「防災ノート」等の防災教育関連資料を活用した児童・生徒への指導や家庭への啓発等、より実践的な体験型の防災、防犯、交通安全に関する取組を、警察署、消防署等の関係諸機関との連携を図りながら実施する。
22	継続	小・中学校における情報教育・情報モラル教育の推進	「小平市立学校における情報活用能力の育成指針」に基づき、学習者用端末や図書等の資料を活用して、発達段階に応じて計画的に児童・生徒の情報活用能力を育成する。 また、インターネットの危険性や安全な利用方法、情報モラル等の知識を身に付けることが一層重要になることから、「SNS学校ルール」、「SNS家庭ルール」の見直しを図り、児童・生徒の実態に応じた情報モラル教育の充実を図る。

5 一人ひとりを大切にし共に学ぶ教育の充実

【令和7年度に向けての課題】

- 特別な支援を必要とする児童・生徒の生きる力を高め、生活や学習上の困難を改善するためには、地域で育み、支える関係づくりや、一人ひとりの特性に応じたつながりのある指導・支援、豊かな学びを実現する環境整備を行う必要があります。

小平市では、令和3年3月策定の「小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画」に基づき、「ライフステージに応じた特別支援教育推進体制の整備」、「関係機関の連携によるネットワークの構築」、「理解・啓発、相談体制の充実」の3つの基本指針に沿って、5年間の計画において特別支援教育を総合的に推進します。

当該計画に基づき、各事業内容と支援体制を充実させ、誰もが生き生きと過ごせる共生の地域づくりに向けた特別支援教育の充実が求められています。

- 医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律に基づき、市立小・中学校に在籍する日常的に医療的ケアを必要とする児童・生徒に対し、安心して学校生活を送ることができるよう、安全で適切な医療的ケアを実施するため個別、丁寧に対応する必要があります。

【主要事業】

No.	区分	事業名	事業内容
23	新規	小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）後期計画の策定	現行計画が令和7年度末で終了するため、令和8年度から令和12年度までを対象期間とする小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）後期計画を策定する。 予算額：3,795千円
24	継続	就学支援委員会の開催	特別な支援に対する児童・生徒や保護者のニーズの多様化や、発達障がいなどに関する相談の増加に対応するため、引き続き、臨床心理士等の心理職の就学相談員を配置する。 予算額：7,696千円
25	継続	小・中学校自閉症・情緒障がい特別支援学級の運営	児童・生徒が抱える生活や学習上の困難さを踏まえ、一人ひとりの特性に応じた学びの場を提供するとともに、義務教育9年間を通した切れ目のない支援を行うため、令和6年4月に開設した小平第四小学校自閉症・情緒障がい特別支援学級「こげら学級」の定着を図るとともに、令和7年4月に小平第二中学校に自閉症・情緒障がい特別支援学級を開設する。 また、通学支援として、小学校において通学バスの運行を行う。 予算額：13,122円
26	継続	医療的ケア児に対する看護師配置の実施	「小平市立学校における医療的ケアの実施に関するガイドライン（令和5年10月策定）」に基づき、市立学校に在籍する日常的に医療的ケアを必要とする児童・生徒に対し看護師を配置し、安心して学校生活を送れるよう支援するとともに、保護者の負担軽減を図る。 予算額：9,597千円

6 教員の資質向上

【令和7年度に向けての課題】

- 教員は、公私を問わず、自らを律し、児童・生徒、保護者、市民に対して、小平の教育全体の信頼を確保していく必要があります。

小平市立学校の教員は、サービス事故を決して起こさないという高い倫理観をもって教育活動に臨むことが求められています。そのためには、一人ひとりの教員の状況に基づいた指導が求められています。

- 授業力や学級経営力等教員に求められる資質・能力を、経験年数等に応じて計画的に育成し、教員一人ひとりの力量を高める必要があります。
- 学校を取り巻く環境は複雑化・多様化し、求められる役割が拡大する中、教育活動の更なる充実が求められています。

こうした状況の中で、全国的に教員の長時間労働が大きな問題となっています。小平市は、令和元年12月より出退勤システムを導入し、教員の労働時間を把握しています。教員一人ひとりの心身の健康保持は、日々の教育活動の質にも関わる重大な問題です。教員の長時間労働の改善を図り、学校教育の質の維持向上に取り組むことが必要です。

- 教員が教育活動に専念できるよう、心身共に安全、健康で、快適に働くことができる環境の整備が必要です。

【主要事業】

No.	区分	事業名	事業内容
27	継続	サービス事故再発防止の取組の実施	<p>教育公務員には、専門的知識はもとより豊かな人間性と使命感が求められているということを十分に理解させ、倫理観や規範意識等をより一層高めるため、サービス規律の徹底を図り、サービス事故を未然に防止するため、各種取組を確実に実施する。</p> <p>① 「小平市立学校サービスに関わるチェックシート」の活用 情報モラル等近年増加傾向にある課題や、各時期に起こりやすい事故に対応できるように作成されたチェックシートによる確認を全教員が毎月確実に実施する。</p> <p>② Off-JTとしての職層に応じた研修の実施</p> <p>③ 学校における指導及び研修の実施 日常の指導に加え、校内研修を年3回実施する。</p> <p>④ 教育委員会と学校の連携 学校訪問の際に、各学校のサービス事故防止の取組状況を把握し、学校の状況に応じた改善策を学校の管理職と協議する。</p>
28	継続	体験型地域理解研修の実施	新規採用教員等を対象に、「体験型地域理解研修」を実施し、地域理解や教材開発につなげる。

No.	区分	事業名	事業内容
29	拡充	学校における働き方改革の推進	<p>学校における働き方改革を推進し、教職員の長時間労働の改善及び業務負担の軽減、学校教育の質の維持向上を図る。</p> <p>① 市立学校等で勤務する教職員の出退勤システムによる在校時間の把握 出退勤システムにより、市立学校等で勤務する教職員の在校時間を適切に把握し、働き方改革の推進につなげる。</p> <p>② 学校を支える外部人材の配置の拡充 外部人材の活用により、教職員の負担軽減及び組織体制の充実を図る。</p> <p>ア スクール・サポート・スタッフ（配置拡充） 一般教員が行う授業等の準備を補助する。</p> <p>イ 副校長補佐（配置拡充） 副校長が固有業務に注力できる環境を整備するため、副校長の業務を補助する。</p> <p>ウ 特別非常勤講師 市立小学校で、高度な専門性を生かし、一部の授業を行う。</p> <p>エ エデュケーション・アシスタント 市立小学校で、特定学年の担任の業務を補助する。</p> <p>予算額：276,626千円</p>
30	継続	学校における労働安全衛生体制の整備	<p>教職員の健康を良好な状態に維持し、充実した教育活動を継続的に実施するため、引き続き医師による面接指導及びストレスチェック等を実施する。</p> <p>予算額：912千円</p>

7 学校の経営力向上

【令和7年度に向けての課題】

- 小・中学校においては、校長、副校長、主幹教諭、指導教諭、主任教諭、教諭、事務職員という組織体系で学校組織が成立しており、そこには校長の強いリーダーシップが求められています。

家庭、地域から教育活動への理解と参画を得て、質の高い学校経営を実践するためにも「開かれた学校づくり」を積極的に推進し、保護者、地域の方の参画型授業を実施するなど、学校教育への信頼や理解を得ることが求められています。
- 中学校における部活動は、学校教育活動の一環として重要なものです。小平市では、「小平市立学校に係る運動部活動の方針（平成30年度策定）」及び「小平市立学校に係る文化部活動の方針（令和元年度策定）」に基づき、中学校における部活動の維持及び円滑な推進や教員の働き方改革に資する取組を進めています。

小平市では、令和5年度に小平市立中学校部活動地域連携・地域移行検討委員会（以下「検討委員会」という。）を立ち上げ、これからの取組の方向性を検討しました。検討委員会における協議等を踏まえ、令和6年度に「部活動地域連携・地域移行の方向性」を策定しました。今後は具体策やモデル事業についての検討や試行が必要になります。
- 教育を取り巻く課題は複雑化・高度化しています。いじめや保護者とのトラブル、体罰、教員同士のトラブル等を早期に解決し、安定した学校経営及び教育の質の向上を図るため、専門的知識を有する人材や専門機関との連携が必要です。
- こどもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、学校と地域の連携・協働の重要性が増していることから、地域とともにある学校づくりを推進する必要があります。

【主要事業】

No.	区分	事業名	事業内容
31	拡充	コミュニティ・スクールの推進	コミュニティ・スクールに指定されている25校においては、これまでの成果や課題を踏まえ、教育活動の充実と地域とともにある学校づくりをさらに推進していく。 令和7年度に新たに指定される2校を加え、市立小・中学校全校がコミュニティ・スクールに指定されることを受けて、さらに地域とともに学校経営を展開できるよう学校経営協議会の活動を支援し、充実させる。 予算額：10,949千円
32	拡充	部活動指導員の配置	部活動の維持及び充実とともに、教員の負担軽減を図るため、部活動指導員を市立中学校に配置する。(配置拡充) 予算額：24,766千円
33	拡充	部活動外部指導員の配置	部活動の充実及び質の向上を図るため、高い専門性を有する部活動外部指導員を配置する。(配置拡充) 予算額：8,460千円
34	新規	部活動地域連携・地域移行の推進	部活動地域連携・地域移行をより実践的に展開するため、外部の有識者等を交えた新たな協議体を設置し協議を進める。 予算額：504千円
35	継続	法律相談の実施	教育に関わる様々な問題や課題に対して、弁護士(スクールロイヤー)による法的見地からの助言・指導により、早期解決を図る。 予算額：1,639千円

8 家庭教育への支援

【令和7年度に向けての課題】

- 核家族化や地域の人間関係の希薄化に伴い、親子が地域や社会で様々な関わりをもちながら成長発達していくことが難しくなっています。親の育ちを応援する学びの場や、子育て世代が相互交流を図る機会の提供、また、こどもと保護者が絵本を介してふれあうきっかけの提供など、家庭教育への支援が求められています。

【主要事業】

No.	区分	事業名	事業内容
36	継続	子育て支援に関する講座の実施	家庭教育の向上及び子育て支援につながる取組として、子育ての不安解消や子育て世代の仲間づくりにつながる講座を実施する。 予算額：1,408千円
37	継続	ブックスタートの実施	こどもと保護者が、絵本を介して心ふれあうひとときをもつきっかけを作るとともに、将来にわたり読書に親しむ環境を整えるため、絵本の読み聞かせのきっかけとなるよう本を手渡す「ブックスタート」を行う。 予算額：1,524千円

9 地域総がかりでの教育の推進

【令和7年度に向けての課題】

- 青少年対策地区委員会の活動等を通して、地域全体で子どもを育む風土を醸成し、地域の人々の交流や活力の創出を図ることが求められています。
- ボランティアを活用した授業支援、補習、部活動支援、図書の整理・修理、緑化、パトロール等、学校の学習支援・環境整備支援を推進するために、学校と地域を結ぶ地域教育コーディネーターやボランティアの育成について、継続的な取組が必要です。
- 子どもたちに、放課後や休日等の安全・安心な居場所として、学習・スポーツ・文化活動・世代間交流等の機会を提供し、活動の充実を図っていくことが求められています。

【主要事業】

No.	区分	事業名	事業内容
38	継続	小平地域教育サポート・ネット事業の推進	<p>地域住民等のボランティア及び地域教育コーディネーターの養成やスキルアップを図るため、研修や、学校が必要とする講座を実施する。</p> <p>また、コーディネーターの育成等を図るため、統括コーディネーターを配置する。</p> <p>市立小学校新入学児童の保護者にボランティアの周知パンフレットの配布等を行い、地域と学校の円滑な連携を図る。</p> <p style="text-align: right;">予算額：13,352千円</p>
39	継続	放課後子ども教室の推進	<p>市立小学校全校で、放課後等の安全・安心な居場所として、地域の方々の参画を得て、学習・スポーツ・文化活動等の様々な体験や、世代間交流の場を提供する。</p> <p style="text-align: right;">予算額：45,125千円</p>

10 教育環境の整備

【令和7年度に向けての課題】

- 学校施設は小平市の保有する公共施設の約6割を占めており、その多くが昭和40年代から50年代にかけての児童・生徒急増期に整備されたものです。
- そのため、経年劣化により老朽化した施設の機能回復や、近年の猛暑等に対応した設備の設置などによる良好な教育環境の確保が必要となっています。また、災害時の防災拠点として備えるべき防災機能の整備も求められています。
- このことから、現在のニーズに加え、将来の需要をも見据えた計画的な改修や更新が重要となります。
- 発達障がいや配慮を要する児童・生徒の在籍人数が増加している現状や、小学校における全学年への35人学級制度の導入のほか、就学人口の急増等により、一部の学校では教室不足が生じる見込みであるため、増築等の計画的な対応が必要となります。
- また、増室した普通教室で学習者用端末を利用するための環境整備も必要です。
- 令和2年度に購入した一人1台の学習者用端末は、使用開始から4年が経過し、経年劣化による故障への対応も増えていることから、新たな端末への更改を行います。

【主要事業】

No.	区分	事業名	事業内容
40	継続	学校大規模改造工事等の実施	<p>経年劣化により低下した施設機能を回復し、教育環境の質的向上を図る。</p> <p>[令和7年度の実施校及び工事内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一小 トイレ洋式化工事 ・二小 給食室空調設備設置設計 ・三小 給食室空調設備設置設計 ・四小 給排水設備更新工事 ・五小 トイレ洋式化工事 ・七小 給水設備更新工事 ・九小 校舎外壁改修・屋上防水工事 ・十小 トイレ洋式化工事 ・十四小 トイレ洋式化工事 ・花小 トイレ洋式化工事 ・上宿小 トイレ洋式化工事 ・一中 トイレ洋式化工事、校舎外壁改修・屋上防水設計 ・五中 校舎外壁改修・屋上防水工事 ・上水中 トイレ洋式化工事 ・花南中 トイレ洋式化工事 ・全小・中学校 樹木診断 <p style="text-align: right;">予算額：659,602千円</p>
41	継続	学校施設の更新	<p>① 小平第十一小学校 令和3年度に策定した基本計画及び令和5年度に策定した基本設計方針に基づき、令和6年度から令和8年度にかけて基本設計及び実施設計を行う。</p> <p>② 小平第十三小学校 令和5年度に策定した基本計画に基づき、令和6年度から令和9年度にかけて基本設計及び実施設計を行う。</p> <p style="text-align: right;">予算額：68,157千円</p>
42	新規	学習者用端末の更改	<p>国のGIGAスクール構想に基づき、令和2年度に購入した1人1台の学習者用端末を更改します。令和7年度中に端末を調達の上、令和8年度から使用を開始します。</p> <p style="text-align: right;">予算額：64,440千円</p>

11 多様な学びをつなぐ生涯学習の推進

【令和7年度に向けての課題】

- 年齢、性別、国籍、障がいの有無等にかかわらず、誰もが社会に参画する機会をもつことができるよう学習機会を提供することが求められています。
- 公民館は、学習施設としてだけでなく、市民との協働の拠点、地域のコミュニティづくりの拠点としての役割を担うことが求められています。さらに、公共施設マネジメントの取組の中で他の公共施設との複合化が計画されており、地域コミュニティの拠点としての「公民館の在り方」について検討することが必要です。
- 地域課題が複雑化・多様化している中、図書館には地域の情報拠点としての役割を果たすためのサービスが求められています。そのためには、地域資料の充実やデジタルアーカイブ化による情報発信、レファレンスサービス等により利用者が求めている資料・情報を的確に提供できる取組が必要です。
- 図書館の非来館サービスの充実や読書バリアフリーの観点などから、インターネット上で本や雑誌などの様々な資料の閲覧ができる電子図書館の取組が求められています。
- 小平市公文書等の管理に関する条例に基づき、歴史公文書を将来にわたって確実に保存するとともに、市民共有の知的資源として市民が主体的に利用できるようにすることが必要です。
- 「鈴木遺跡保存活用計画（令和4年度策定）」に基づき、鈴木遺跡のより有効な保存活用を進めていきます。

【主要事業】

No.	区分	事業名	事業内容
43	継続	非核平和学習事業の実施	戦後80年・小平市非核平和都市宣言20周年の節目に当たる令和7年度は、小・中学生広島平和学習の参加人数及び原爆写真パネル等展示を拡充する。 予算額：439千円
44	拡充	公民館主催オンライン講座等の拡充に向けた環境構築	公民館主催講座や会議等をオンラインで開催できる環境を整備するため、新たに分館7館に5G対応ルーターを設置する。 予算額：2,430千円
45	継続	公民館事業企画委員会による講座企画	公民館を学習施設としてだけでなく、市民との協働の拠点、地域のコミュニティづくりの拠点として機能させるため、各館に設置している公民館事業企画委員会を通して、地域のリーダー等、市民と顔の見える関係を築き、学びを通じた「人づくり、つながりづくり、地域づくり」の循環構築する講座や市民の意向が反映された講座の企画を進める。
46	継続	公民館の在り方の検討	市の公共施設マネジメントの取組の中で、小学校を核とした地域コミュニティの醸成を図るという方針のもと、公民館などの地域施設を含めた複合化の検討が行われており、中央公民館、小川西町公民館、花小金井北公民館については、複合化に向けて事業が進んでいる。 公民館が市民との協働の拠点、地域コミュニティづくりの拠点としての機能を生かせるような在り方を検討する。
47	継続	ハンディキャップサービスの実施	対面朗読や宅配貸出、録音図書・点字図書の郵送貸出の実施など、ハンディキャップサービスを実施する。 予算額：1,098千円

No.	区分	事業名	事業内容
48	継続	特定歴史公文書の収集・整理・保存	小平市公文書等の管理に関する条例に基づき、歴史的に価値のある重要な公文書を歴史公文書と位置付け、整理・保存等を行い、将来にわたって確実に保存するとともに、目録を作成・公開し、市民が主体的に利用できるようにする。 予算額：519千円
49	拡充	図書館におけるWi-Fi環境整備	既設の5館に加え、新たに上宿図書館、津田図書館、大沼図書館に増設し、全図書館で5GのWi-Fi環境を整備する。 予算額：831千円
50	拡充	デジタルアーカイブの拡充	こだいらデジタルアーカイブに市の計画や報告などの刊行物や、小平市の各種地図、玉川上水風景写真、鈴木遺跡3D資料、海岸寺山門3D資料などを追加し、次世代に地域の歴史を伝え、市民の地域学習や情報習得の機会を拡大する。 予算額：6,043千円
51	新規	電子図書館サービスの開始	非来館サービスの充実と読書バリアフリーの推進のため、図書館システムの更新時期に合わせ、電子書籍、オーディオブック、電子雑誌等の閲覧が可能な電子図書館サービスを開始する。 予算額：11,169千円
52	継続	国指定史跡鈴木遺跡における保存活用の推進	国指定史跡鈴木遺跡の今後の保存活用の基本的な方針を定めた「鈴木遺跡保存活用計画」に基づき、史跡指定地の整備を行うため、史跡整備基本計画の策定を行う。 また、鈴木遺跡資料館においてこれまでの経過と今後の見通しについての市民向けパネル展示（オープンハウス）を開催するなど、市民意見を伺いながら整備を進めていく。 予算額：6,808千円
53	新規	発掘調査写真のデジタル化	鈴木遺跡は発掘調査が行われるようになってから50年を経過した。撮影されたフィルム写真について、劣化が深刻化する前にデジタル化を行うことで、学術的に貴重な情報を保存するとともに、デジタルアーカイブの拡充を図る。 予算額：2,090千円

12 生涯学習を通じた地域づくりの推進

【令和7年度に向けての課題】

- 地域の学習資源の活用や多様な学習機会の創出により、地域の自然、歴史・文化や芸術活動に親しみ、理解を深め、ふるさとを愛する心をもつ子どもを育てることが求められます。
- 成熟社会における生涯学習のかたちを実現するため、学習活動の成果を他の人や地域に還元することが望まれています。また、行政と連携・協働して取り組む地域の担い手が育つ必要があります。

【主要事業】

No.	区分	事業名	事業内容
54	継続	地域と連携したジュニア向け講座の実施	公民館において、ジュニア向けに地域の多様な主体と連携を図りながら、様々な体験を通じた地域への興味、関心を深めるきっかけづくりにつながる講座を実施し、受講後も継続して公民館を利用してもらえる仕組みづくりに取り組む。 予算額：1,320千円
55	継続	地域と連携した講座や地域の資源を活用した講座の実施	地域で活動する市民の人材育成や団体の活性化等の視点を踏まえ、市民が学び合うことを基本に、地域と連携・協力を図りながら、地域における様々な課題の解決や、より豊かな地域のコミュニティづくりにつなげるための講座を実施する。 また、小平の文化、土地柄等、市内のあらゆる魅力ある資源も活用し、地域への愛着をもってもらえるきっかけづくりとなる場を提供する。

令和7年度 各課・館事務分掌等

小平市教育委員会

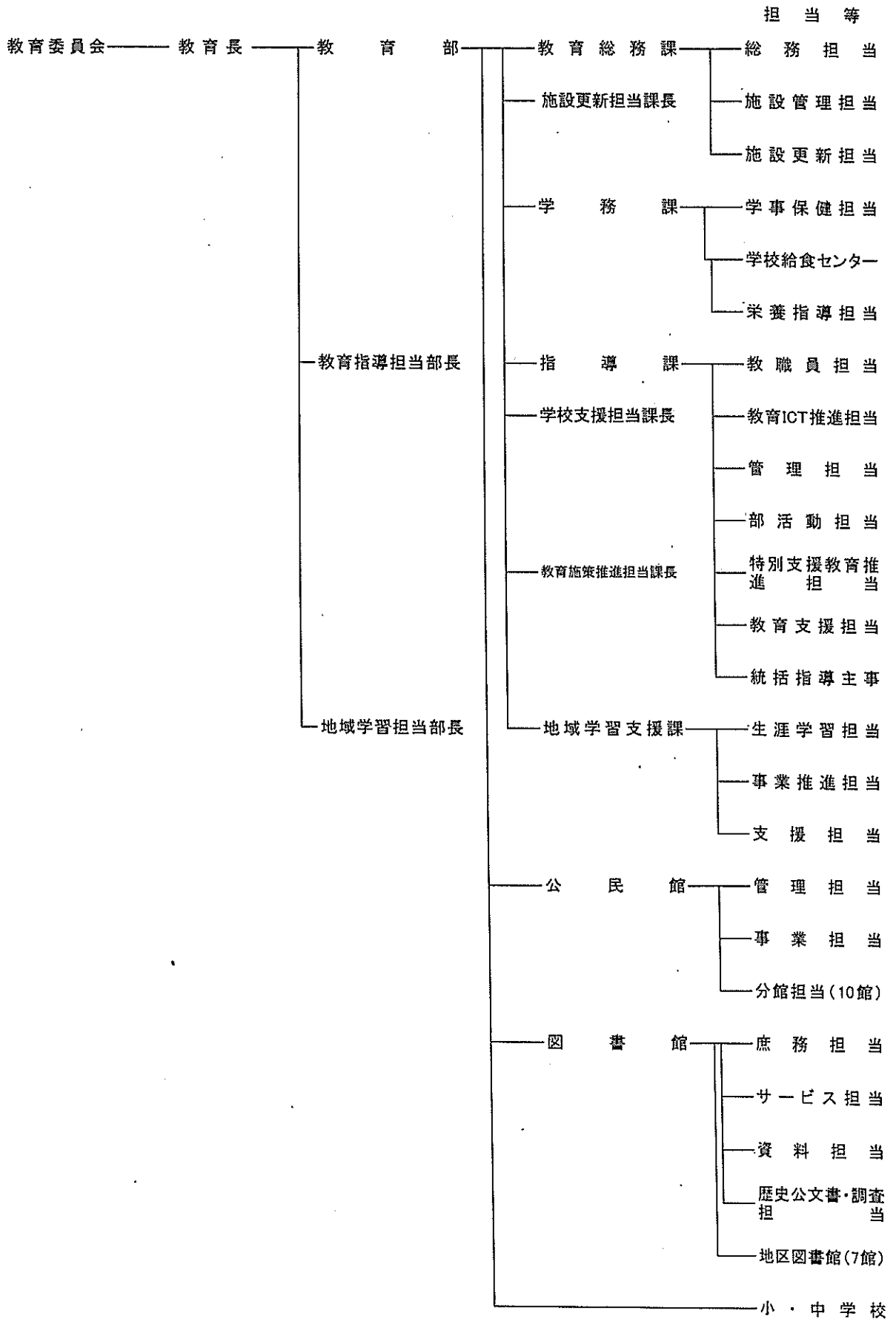
地域学習支援課・公民館・図書館

目 次

1	小平市教育委員会組織機構図	1
2	各課・館事務分掌	2
3	各課・館当初予算額	5

第1 組織及び事務分掌

1 小平市教育委員会組織機構図（令和7年4月1日）



2 各課・館 事務分掌

部	課	担 当	分 掌 事 務
地域 学 習 担 当			<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域教育支援及び生涯学習の推進に関すること。 ○ 地域学習支援課の業務に関すること。 ○ 公民館の業務に関すること。 ○ 図書館の業務に関すること。
	地域学習支援課	生涯学習	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯学習(他課・館に属するものを除く。)の推進に関すること。 ○ 社会教育委員に関すること。 ○ 社会教育に係る調査、統計及び広報に関すること。 ○ 学校施設の学習・文化開放及び遊び場開放に関すること。 ○ 小平青少年吹奏楽団の支援に関すること。 ○ 生活会議連絡会活動に関すること。 ○ ホッとHOTこだいらファミリーデーに関すること。 ○ 課内の予算、決算及び経理に関すること。 ○ 課内の文書及び物品管理に関すること。 ○ 課内の連絡調整に関すること。 ○ その他、生涯学習及び社会教育に関する他課・館に属さないこと。
		事業推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 青少年の健全育成(他課・館及び課内他担当に属するものを除く。)に関すること。 ○ 青少年委員に関すること。 ○ 青少年対策地区委員会に関すること。 ○ 青少年リーダー養成講座に関すること。 ○ 姉妹都市小平町との少年少女交歓交流に関すること。 ○ 二十歳の集いに関すること。 ○ よさこいスクールダンスフェスティバルに関すること。 ○ 多摩六都ヤング・ダンスフェスティバルに関すること。 ○ 生涯学習上必要な備品及び資料の提供に関すること。
		支 援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小平地域教育サポート・ネットに関すること。 ○ 放課後子ども教室の運営に関すること。 ○ 小平市子ども会育成者連絡協議会の支援に関すること。 ○ PTA活動に関すること。 ○ 非核平和学習事業に関すること。
地域 学 習 担 当	公 民 館	管 理	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公民館の総合企画、立案及び運営に関すること。 ○ 公民館運営審議会に関すること。 ○ 公民館連絡協議会等関係機関に関すること。 ○ 調査、統計に関すること。 ○ 施設、設備及び備品の管理に関すること。 ○ 公印の管守に関すること。 ○ 館内の予算、決算及び経理に関すること。 ○ 館内の文書及び物品管理に関すること。 ○ 館内の連絡調整に関すること。 ○ その他、館内他担当に属さないこと。

部	課	担 当	分 掌 事 務
		事 業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学級及び講座の開催に関すること。 ○ 公民館事業企画委員会に関すること。 ○ 講演会、音楽会、展示会、映画会、討論会等の開催に関すること。 ○ 講座等の保育に関すること。 ○ 利用者の援助に関すること。 ○ 視聴覚ライブラリーに関すること。 ○ 分館事業の調整に関すること。 ○ 公民館利用者団体の連絡等に関すること。 ○ 公民館資料の収集、整理及び提供に関すること。 ○ 広報に関すること。 ○ 子ども向け事業に関すること。 ○ その他、公民館事業の実施に関すること。
		分 館	<ul style="list-style-type: none"> ○ 講座等事業の開催に関すること。 ○ 公民館事業企画委員会に関すること。 ○ 利用者の援助に関すること。 ○ 利用者団体の連絡等に関すること。 ○ 施設、設備及び備品の管理に関すること。 ○ 館内の文書及び物品管理に関すること。 ○ 子ども向け事業に関すること。 ○ 図書館資料の利用及び貸出に関すること。(仲町公民館)
図 書 館	庶	務	<ul style="list-style-type: none"> ○ 図書館の総合調整に関すること。 ○ 図書館の総合計画の企画・立案及び調整に関すること。 ○ 図書館協議会に関すること。 ○ 図書館情報システムの維持管理及び運用に関すること。 ○ 図書館サービスの利用統計及び調査に関すること。 ○ 図書館のPR及び広報に関すること。 ○ 図書館職員の研修に関すること。 ○ 公印の管守に関すること。 ○ 広域利用の調整に関すること。 ○ 図書館実習生等の受入に関すること。 ○ 施設、設備及び備品の維持管理に関すること。 ○ 予算、決算、契約及び経理に関すること。 ○ 館内の文書及び物品の管理に関すること。 ○ 各担当及び地区図書館の連絡調整に関すること。 ○ その他、館内他担当及び地区図書館に属さないこと。
		サ ー ビ ス	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合カウンターのサービス及び運営に関すること。 ○ 図書館資料の利用及び貸出に関すること。 ○ 利用者登録に関すること。 ○ 図書館資料の相互貸借及びリクエストに関すること。 ○ 児童サービスに関すること。 ○ ハンディキャップサービスに関すること。 ○ 図書館行事(講座、講演会、おはなし会、展示会等)の開催に関すること。 ○ 分室の運営に関すること。 ○ 関係機関との連絡及び調整に関すること。 ○ 子ども文庫との連携に関すること。 ○ 図書館ボランティアに関すること。 ○ こども読書活動の推進に関すること。 ○ その他、館内他担当及び地区図書館に属さない図書館サービスに関すること。

部	課	担 当	分 掌 事 務
地域 学 習 担 当	図 書 館	資 料	<ul style="list-style-type: none"> ○ 蔵書計画に関すること。 ○ 図書館資料の発注及び受入並びに参考資料及び地域資料を除く図書館資料の選定、収集及び整理に関すること。 ○ 図書館資料の維持管理、補修、除籍、廃棄及びリサイクルに関すること。 ○ 図書館資料の受贈及び受託に関すること。 ○ 開架及び閉架書庫の資料管理に関すること。 ○ 図書館ボランティアに関すること。
		歴史公文書・ 調 査	<ul style="list-style-type: none"> ○ 歴史公文書に関すること。 ○ 特定歴史公文書の収集、整理及び保存に関すること。 ○ 特定歴史公文書の利用請求に関すること。 ○ 参考室カウンターのサービス及び運営に関すること。 ○ 参考調査及び読書相談に関すること。 ○ 参考資料及び地域資料の選定、収集及び整理に関すること。 ○ 参考資料及び地域資料の維持管理、補修、除籍及び廃棄に関すること。 ○ 特別文庫に関すること。 ○ 古文書及び古書の受贈及び受託に関すること。 ○ 古文書及び古書の整理、調査、出版、展示等に関すること。 ○ 市史編さんの資料管理に関すること。 ○ 図書館ボランティアに関すること。
		地区図書館	<ul style="list-style-type: none"> ○ 図書館資料の利用及び貸出に関すること。 ○ 図書館資料の購入に係る資料作成に関すること。 ○ 図書館資料の選定、収集、整理及び保存に関すること。 ○ 図書館資料の廃棄に係る資料作成に関すること。 ○ 図書館資料の相互貸借に関すること。 ○ 地域資料に関すること。 ○ 読書会、講演会、お話し会、鑑賞会、資料展示会、その他集会に関すること。 ○ 読書相談及び参考調査に関すること。 ○ 図書及び書架の整備に関すること。 ○ 調査、統計及び広報に関すること。 ○ 施設、設備及び備品の維持管理に関すること。 ○ 地区図書館内の文書及び物品管理に関すること。 ○ 集会室の貸出に関すること。(喜平図書館、上宿図書館) ○ 市内の学校との連携に関すること。(仲町図書館) ○ 学校図書館との連携推進に関すること。(仲町図書館) ○ 仲町公民館の受付事務並びに学級及び講座の事務に関すること。(仲町図書館)

3 令和7年度 各課・館当初予算額

	事業名	担当課	令和7年度	令和6年度	07-06増減
10-4-1社会教育総務費					
1	地域学習支援課及び社会教育委員の会議の運営	地域学習	3,532,000	3,085,000	447,000
10-4-2社会教育振興費					
2	PTA活動	地域学習	47,000	47,000	0
3	二十歳の集い	地域学習	762,000	945,000	▲ 183,000
10-4-3青少年対策費					
4	小平地域教育サポート・ネット	地域学習	13,352,000	13,220,000	132,000
5	青少年委員の運営	地域学習	4,392,000	4,656,000	▲ 264,000
6	青少年対策地区委員会育成	地域学習	4,007,000	4,172,000	▲ 165,000
7	青少年音楽祭	地域学習	0	0	0
8	中学校生徒意見発表会	地域学習	0	0	0
9	姉妹都市小平町との青少年少女交歓交流	地域学習	4,040,000	1,716,000	2,324,000
10	青少年健全育成団体支援	地域学習	996,000	996,000	0
11	青少年リーダー養成	地域学習	1,593,000	1,298,000	295,000
12	子どもの権利条約普及推進	地域学習	0	0	0
13	小平よさこいスクールダンスフェスティバル	地域学習	478,000	481,000	▲ 3,000
14	放課後子ども教室推進	地域学習	45,125,000	42,429,000	2,696,000
15	多摩六都ヤング・ダンスフェスティバル	地域学習	656,000	757,000	▲ 101,000
16	学校施設遊び場開放	地域学習	13,909,000	13,524,000	385,000
10-4-5公民館費					
17	公民館共通管理	公民館	318,439,000	228,090,000	90,349,000
18	中央公民館運営管理	公民館	5,410,000	5,473,000	▲ 63,000
19	小川公民館運営管理	公民館	973,000	1,026,000	▲ 53,000
20	花小金井北公民館運営管理	公民館	1,029,000	1,062,000	▲ 33,000
21	上宿公民館運営管理	公民館	993,000	740,000	253,000
22	上水南公民館運営管理	公民館	983,000	958,000	25,000
23	小川西町公民館運営管理	公民館	1,034,000	1,023,000	11,000
24	花小金井南公民館運営管理	公民館	991,000	1,035,000	▲ 44,000
25	仲町公民館運営管理	公民館	1,027,000	1,030,000	▲ 3,000
26	津田公民館運営管理	公民館	1,025,000	1,024,000	1,000
27	大沼公民館運営管理	公民館	1,004,000	1,004,000	0
28	鈴木公民館運営管理	公民館	1,173,000	1,074,000	99,000
29	視聴覚教育	公民館	316,000	414,000	▲ 98,000

	事業名	担当課	令和7年度	令和6年度	07-06増減
10-4-6図書館費					
30	中央図書館運営管理	図書館	136,159,000	145,393,000	▲ 9,234,000
31	図書館情報総合管理システム運営	図書館	50,652,000	19,485,000	31,167,000
32	古文書の収集・整理・保存	図書館	6,110,000	8,891,000	▲ 2,781,000
33	地域資料の収集・整理・保存	図書館	1,037,000	867,000	170,000
34	視聴覚	図書館	228,000	226,000	2,000
35	図書資料の収集	図書館	50,878,000	50,890,000	▲ 12,000
36	地域資料・情報の充実と情報発信	図書館	6,794,000	751,000	6,043,000
37	レファレンス機能の充実	図書館	4,189,000	5,469,000	▲ 1,280,000
38	電子図書館運営	図書館	11,169,000	0	11,169,000
39	特定歴史公文書の収集・整理・保存	図書館	519,000	1,383,000	▲ 864,000
40	仲町図書館運営管理	図書館	31,867,000	26,348,000	5,519,000
41	仲町図書館・公民館施設管理	図書館	30,484,000	30,731,000	▲ 247,000
42	学校図書館との連携推進	図書館	30,525,000	29,145,000	1,380,000
43	東部市民センター施設管理	図書館	54,677,000	56,495,000	▲ 1,818,000
44	花小金井図書館運営管理	図書館	25,788,000	21,495,000	4,293,000
45	西部市民センター施設管理	図書館	25,369,000	24,922,000	447,000
46	小川西町図書館運営管理	図書館	19,743,000	16,257,000	3,486,000
47	ハンディキャップサービス	図書館	1,098,000	1,109,000	▲ 11,000
48	喜平図書館運営管理	図書館	213,747,000	62,728,000	151,019,000
49	郷土写真資料の収集・整理・保存	図書館	214,000	206,000	8,000
50	上宿図書館運営管理	図書館	126,861,000	44,106,000	82,755,000
51	津田図書館・公民館施設管理	図書館	20,340,000	34,149,000	▲ 13,809,000
52	津田図書館運営管理	図書館	19,802,000	16,874,000	2,928,000
53	大沼図書館・公民館施設管理	図書館	19,803,000	72,745,000	▲ 52,942,000
54	大沼図書館運営管理	図書館	21,658,000	17,876,000	3,782,000

令和7年度 地域学習支援課 事業概要

1 会議の開催

(1) 社会教育委員

① 定例会議 年6回

② 東京都市町村社会教育委員連絡協議会

ア 定期総会 4月19日(土) 町田市市民フォーラム ホール

イ 役員会、理事会等(議長出席) 年5回 小金井市

ウ 第4ブロック研修会 年1回(西東京市) 日程未定

構成市:小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市

エ 交流大会・全体研修会 12月13日(土) 小金井市

③ 第56回関東甲信越静社会教育研究大会(議長、副議長出席)

11月20日(木)～21日(金) 神奈川県横浜市

(2) 青少年委員

① 定例会議 年11回(8月を除く)

② 青少年リーダー養成講座の企画・運営、指導、姉妹都市小平町との少女少女交歓交流事業等の生活指導、二十歳の集いの運営協力 随時

③ 地域活動指導、出前遊び 随時

2 学校と地域の連携推進等

(1) 小平地域教育サポート・ネット事業(地域学校協働活動推進)

地域住民を対象に、学校支援のボランティアへの参加を促すとともに、地域と学校を結ぶ地域教育コーディネーターの育成を図り、開かれた学校づくりと地域の教育力の充実を目指す。

① 地域教育コーディネーターの養成・スキルアップ

② 地域住民等のボランティアの養成・スキルアップ

③ 三市・学芸大地域教育連携講座の開催

三市(小平市、小金井市、国分寺市)と東京学芸大学が連携し、質の高い学校支援のボランティア等を養成する。

開催時期:10月～12月頃(予定)

会場:東京学芸大学等

④ 中学校放課後学習教室

市立中学校全8校で、地域の人材を活用した放課後等の学習支援を実施する。

(2) 放課後子ども教室推進事業

子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進することを目的として、市立小学校19校全校区で放課後や週末等に学校施設等を活用し、地域の方々の参画を得て、全ての子どもたちに安全・安心な居場所を提供するとともに、学びや体験、地域住民との交流等の活動の機会を提供する取組を実施する。

3 青少年の健全育成

(1) 青少年対策地区委員会活動の支援

地域の特徴を生かした活発で継続性のある活動の推進を支援し、青少年の健全育成を図る。

① 補助金の交付

② 青少年対策地区委員会指導者講習会(青少年健全育成講演会と兼ねて実施)

③ 青少年対策地区委員会代表者協議会 年3回

(2) 青少年リーダー養成講座

青少年委員の企画・運営、指導により、青少年が地域活動に進んで参加するための資質・能力・技術を育成し、青少年リーダーの養成を行う。

- ① ジュニアリーダー養成講座の開催（4月13日（日）～令和8年3月1日（日） 全9回）
- ② シニアリーダー養成講座の開催（4月13日（日）～令和8年3月1日（日） 全8回）

(3) 姉妹都市小平町との少年少女交歓交流事業

当市と姉妹都市小平町の少年少女が、宿泊研修等の共同活動を通して親睦と両市町の理解を深め、あわせて少年少女の見聞を広め、郷土社会の発展に寄与することを目指す。

日 程：8月4日（月）～8月7日（木）（3泊4日）

小平町の少年少女が小平市を訪問

参加者：小平市（小学5年生～6年生 男女20人予定）

小平町（小学5年生～6年生 男女20人予定）

(4) 小平よさこいスクールダンスフェスティバル

市内の小学校及び周辺の大学等に参加を呼びかけ、大学生等も企画・運営に加わりダンスフェスティバルを開催する。

日 程：令和8年2月28日（土）

会 場：ルネこだいら大ホール

(5) 多摩六都ヤング・ダンスフェスティバル

多摩六都地域の高校に参加を呼びかけ、高校生も企画・運営に加わりダンスフェスティバルを開催する。

日 程：令和8年2月22日（月・祝）

会 場：ルネこだいら大ホール

(6) 青少年健全育成団体支援

○子ども会育成者連絡協議会の活動の支援による、子ども会相互の交流促進、子ども会活動の活性化

① 子ども会レクリエーション講習会 6月6日（金）

② 子ども会研修会（講演会） 7月8日（火）

③ 補助金の交付 6月

○小平青少年吹奏楽団の活動の支援

① 楽器貸与

② 補助金の交付 6月

(7) 「ホッとHOTこだいらファミリーデー」事業

家族のふれあいを大切にし、親子の絆を深め、家族の関係を考える機会を提供するとともに、親子・家族が一緒に行動するきっかけづくりを側面から支援するための啓発事業を実施する。

① 教育委員会だより、市報、ホームページへの掲載、チラシ配布による周知・啓発

② 青少年対策地区委員会、商店等との連携

4 その他社会教育振興等

(1) 二十歳の集い

公募の20歳の方による実行委員会が企画・運営を担う。

日 程：令和8年1月12日（月・祝）

会 場：ルネこだいら大ホール

(2) 非核平和学習事業

① 小・中学生広島平和学習

日 程：8月5日（火）～6日（水）（1泊2日）

参加者：15人（小学5年生～中学生）

内 容：平和記念式典参列、原爆ドーム・平和記念資料館見学など

② 原爆写真パネル等の展示

日 程：8月12日（火）～17日（日）

会 場：中央公民館 ギャラリー

③ 被爆体験者等による講演

日 程：8月16日（土）

会 場：中央公民館 視聴覚室

(3) 生涯学習・地域コミュニティ用備品類の貸出

綿菓子機、ポップコーン製造機、もちつき用具一式、はんごう、なべ、キャンプ用テント、鉄板ほか

(4) 学校施設の遊び場開放

こどもの安全な遊び場の確保のため、監視員を配置して、小・中学生及び保護者の付き添いのある幼児に校庭を開放する。

・開放施設：市立小学校（全19校）の校庭

・開放日：月曜～金曜日（祝休日、年末年始を除く）

・開放時間：午後3時30分～「愛のチャイム」

※春季休業日、冬季休業日は午前10時30分～「愛のチャイム」

(5) 学校施設の学習・文化開放

生涯学習に係る学習・文化の振興を図るため、学校教育に支障のない範囲で市立学校の施設を開放する。

・開放施設：小平第六小学校内（多目的室、第2図工室、和室、第1音楽室）

・開放日時：月曜～金曜日の夜間、土曜・日曜日、祝休日の午前・午後・夜間

(6) PTA活動の支援

PTA連合会の活動支援等を通して、市立小・中学校PTA会員の意識の向上、教育・文化・スポーツ活動の促進、教育の振興を図る。

(7) 生活会議連絡会の活動の支援

生活会議運動（公益社団法人東京のあすを創る協会の支援により、地域住民が主体となり、住みよい地域づくりを目指す運動）を行う市内の市民活動団体を側面支援する。



令和7年度

小平市立公民館事業計画

小平市立公民館

基本方針

第二次小平市教育振興基本計画の教育目標の一つである「一生涯にわたって学び受け継がれる小平の教育の好循環をつくります」、並びに、「公民館の課題と今後の方向性―公民館のあり方検討に関する報告書―」で示した公民館に求められる役割を実現するため、本事業計画では、次の4点を基本方針として掲げ、公民館事業に反映してまいります。

1 市民一人一人の学びを促進するとともに、コミュニティづくりを進める公民館の機能を重視する

公民館における学習は個人の資質を高めることにとどめず、コミュニティの資質を高め、市民一人一人とコミュニティの資質向上の相互作用によって地域が発展していくことを目指します。

2 学習活動の成果を身近な人や地域へ還元することで、課題解決に向けた実践に結び付けていく

身近な地域における共通の生活課題として共有できる学習の場を提供し、その課題の解決が生活の質を高めるまちづくりにつながり、心の豊かさを実現できることを目指します。

3 地域の人材の育成とネットワークづくりを促進する

地域には様々な技術や能力を持った多様な市民が存在します。こうした方々が地域を理解し、地域に関心を持つ場を設けるとともに、地域の課題に取り組む人材や地域自治の担い手を育成することで、開かれた地域のネットワーク構築を目指します。

4 市民との協働の拠点、地域のコミュニティづくりの拠点として、時代の変化に対応する

市の公共施設の複合化が進み、公民館がこれからも市民との協働の拠点、地域のコミュニティづくりの拠点として機能していくため、市民が学びあうことを基本としつつ、時代の変化に対応した進化ができるよう取り組みます。

推進事項

1 公民館事業企画委員会による講座企画

各館に設置している公民館事業企画委員会を通して、地域のリーダー等、市民と顔の見える関係を築き、学びを通じた「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の循環を構築する講座や市民の意向が反映された講座の企画を進めます。

2 多様な学びの機会の提供

地域課題の解決につなげるための講座、健康づくりを目的とした講座、ジュニア世代・子育て世代・シニア世代を対象とした講座、国際理解や障がい理解を促進する講座など、社会的課題や市民のニーズに対応した、多様な学びの機会を提供します。

3 サークル化の促進

講座の実施等に当たっては、新たな公民館利用者の獲得を目指すに留まらず、共通の趣味や目的を通じた人と人のつながり、その先に続く新たなコミュニティづくりを見据え、サークル化の促進、サークル同士のネットワーク化に努めます。

4 地域の担い手の育成

シニア世代を対象に地域で活躍するきっかけづくりを提供することを目的とした講座を開設するなど、地域の魅力と課題を共有し、地域の課題の解決に向けて取り組む新たな担い手の育成を図ります。

5 ICTを活用した学びの推進

誰もが生涯を通して学ぶことができる環境づくりを進めるため、オンラインを活用した講座の実施、ネットワーク環境の整備、デジタルデバイドの解消のための講座の実施等に取り組みます。

6 若い世代の公民館利用の促進

子育て世代の公民館活動を支援するほか、公民館の特徴を活かした自由で安全・安心なこどもの居場所を提供します。

また、若い世代も集う地域コミュニティの拠点づくりを目標に、高校生や大学生との交流等を通じて、若い世代の声の把握に努めます。

7 公民館施設・設備の整備及び維持管理

施設の長期使用、利用者の継続的な安全・安心及び快適利用に供するため、施設・設備の計画的な整備及び維持管理に努めます。

8 公共施設マネジメントにおける公民館と他施設との複合化に関する検討

中央公民館、小川西町公民館、花小金井北公民館について、複合化に向けた事業の進捗状況に応じて、公民館利用者等のご意見も聴きながら、部屋の共用化・多目的化や運営体制等について関係部署と連携しながら検討します。

9 今後の公民館の在り方の検討

公民館においては、公民館利用者の高齢化や固定化、施設の老朽化といった課題があり、公共施設マネジメントの取組による複合化も図られていくことから、公民館利用者等のご意見も聴きながら、今後の在り方を検討します。

実施事業

第1 学習機会の提供

1 定期講座の開設

市民が生涯にわたって自主的・主体的に学習するきっかけづくりを提供するとともに、市民相互の交流を深め、地域における課題解決を図る機会としての学習の場を設けます。

(1) 定期講座の開設基準

- ① 地域への愛着を育むもの
- ② 地域のつながりや地域活動への参加のきっかけを作るもの
- ③ 市民の生活に根ざしたもの
- ④ 市民の教養を高めるもの
- ⑤ こどものためのもの
- ⑥ 公民館の施設・学習機器等設備の特色や機能が活かされたもの

(2) 定期講座の企画

市民が事業の企画に参画する公民館事業企画委員会を通じて地域のリーダーと継続的につながり、サークル化の促進など新たなコミュニティの醸成を意識した定期講座を企画します。

また、定期講座の企画・検討にあたっては、講座受講者へのアンケートの実施、市民や公民館利用者・利用団体（利用者懇談会・友の会等）等との意見交換等を通じて、公民館事業企画委員以外の声も反映するよう努めます。

(3) 公民館事業企画委員会が企画した定期講座の実施

① 地域支援講座

「外国人への日本語支援」「ヤングケアラーについて学ぼう」等、地域における様々な課題解決に資するテーマの講座、「野火止の森の自然を知ろう」「オオムラサキの復活を目指そう」等、豊かな地域のコミュニティづくりに資するテーマの講座を開設します。

また、小川駅西口複合施設の開設に向けて気運醸成を図る講座や、地域について関心を深め、地域で活動するきっかけづくりを図る講座を開設し、公民館活動の活性化も図ります。

② 防災・生活安全講座

「簡単防災クッキング」「日常の備蓄で災害に備える」「トイレの備えをする」「南海トラフ地震・富士山噴火災害への備えを学ぶ」「避難所運営ゲーム（HUG）で学ぼう」など多様な視点のテーマの講座を実施し、家庭や地域における防災力の強化、非常時に対する備えと対応を考える機会の提供を図ります。

また、大人を対象とした自転車の安全な乗り方について啓発する講座も開設します。

③ 健康づくり講座

「太極拳」「健康麻雀」「発酵食品」「けん玉」「睡眠」「指圧」「足つぼ効果」と

いった多様なテーマの講座を開設し、幅広い年齢層を対象に、心身の健康維持・増進を図るとともに、座学だけでなく実習や体験を取り入れながら楽しく仲間づくりができる学びの場を提供します。

④ 子育て支援講座

「思春期を迎える前に」「親子のスキンシップ」「スマホのこどもの成長への影響」など家庭教育の向上及び子育ての不安や孤立の解消に努める講座、「時短料理」「ヨガ」といった子育て世代の仲間づくりに資する講座を実施します。

また、親子で参加できる講座、男性を対象とした講座も開設し、若い世代の公民館利用の促進を図ります。

⑤ ジュニア講座

「ダンス」「星空観察」など公民館においてこどもたちの関心の高いテーマのほか、お金に関する理解や国際理解に資するものなど、地域の多様な主体と連携を図りながら、様々な体験的な学習を中心とした興味・関心を深めるきっかけづくりとなる講座を実施します。

また、デジタルと学びをつなぐ取組として、動画作成に関する講座等も実施します。

⑥ シニア講座

高齢者の生きがいのある社会づくりを目指して、シニア世代を対象に、「認知症理解」「バランスのとれた食事」「フラダンス」「健康麻雀」「手品」等の自己啓発や仲間づくりに資する様々な講座を開設するほか、社会活動への積極的な参加につながるよう、高齢者による高齢者の支援を目指す講座も実施します。

⑦ 文化・教養講座

「お茶」「古典文学」「ガーデニング」といった公民館で人気の高い講座、「料理」「陶芸」など公民館の学習設備を活かした講座のほか、伝統芸能や暮らしに身近な法律を学ぶ講座など、興味、関心の幅を広げ、新たな目標や目的、生きがいを発見し、新たなコミュニティづくりにつながる学習の場を提供します。

(4) その他の定期講座等の実施

中央公民館及び仲町公民館においては公民館事業企画委員会の企画に関わらず、以下の講座について実施します。

障がい理解講座、ジュニア大学、シルバー大学、国際理解講座、憲法講座、女性セミナー等、パソコン等講座、タイムリー講座、けやき青年教室、高校生事業企画委員会企画、なかまちテラス LiNKs 講座

(5) 定期講座の開設数

【公民館事業企画委員会企画講座】

(単位：コース)

館名	講座区分							開設数
	地域支援	防災生活安全	健康づくり	子育て支援	ジュニア	シニア	文化教養	
中央	2	1	2	3	2	1	4	15
小川	2	1	2	1	2	3	3	14
花小金井北	2	1	2	2	1	1	3	12
上宿	1	1	2	1	1	2	2	10
上水南	2	1	2	2	2	1	2	12
小川西町	2	1	1	3	1	2	2	12
花小金井南	1	1	1	1	2	1	3	10
仲町	2	2	1	1	2	1	1	10
津田	2	0	1	2	2	1	6	14
大沼	3	1	0	2	2	1	3	12
鈴木	2	1	1	1	1	1	2	9
合計	21	11	15	19	18	15	31	130

【その他の定期講座等】

(単位：コース)

講座区分	講座名	開設数
地域支援	障がい理解講座（中央）	1
ジュニア	ジュニア大学（中央）	1
シニア	シルバー大学（中央）、なかまちテラス LiNKs 講座（仲町）	2
文化・教養	国際理解講座、憲法講座、女性セミナー等 1・2、パソコン等講座 1~4、タイムリー講座 1・2、けやき青年教室、高校生事業企画委員会企画（中央）、なかまちテラス LiNKs 講座（仲町）	13
		17

(6) サークル化の促進

定期講座の実施にあたっては、共通の趣味や目的を通じた人と人のつながり、その先に続く新たなコミュニティづくりを見据え、企画・調整の段階からサークル化を意識して取り組みます。

(7) オンライン学習環境の整備

公民館に来館することなく講座を聴講する方法であっても学習効果が期待できるものについてはオンラインによる配信を行い、市民誰もが参加しやすい事業の実施に努めます。

(8) 定期講座の募集

定期講座の募集にあたっては、学生や平日働いている人など、誰もが気軽に応募ができるよう、地方自治体向け手続き等デジタル化ツール「LoGo フォーム」の活用を推進します。

(9) 保育室の開設

乳幼児の保護者が、定期講座における学習や定期利用団体としての自主的・主体的な学習の一助となるよう、保育室を開設します。

2 パソコン講座等の実施

市民がデジタル技術の必要性を理解し、その活用により生活の利便性を向上させていくことを目指し、市民活動団体等と連携してパソコンやスマートフォン等について学び・体験できる機会を提供します。

3 けやき青年教室の実施

中央公民館において、軽度の知的障がいのある義務教育修了の青年を対象に、日常生活に必要な知識を高めるため、芸術、音楽、料理、スポーツレクリエーション等の体験を中心とした学習活動を通じて、仲間づくりや地域との交流の促進を図ります。

4 視聴覚教育事業

(1) 視聴覚ライブラリーを整備・充実し、社会教育関係団体等への貸出・助言を行います。

(2) 視聴覚ライブラリー等を活用した映画鑑賞会のほか、依頼に応じて出前映画会を開催します。ライブラリーは保育園や学童クラブ等への周知を行って利用の促進を図ります。

【中央公民館】

金曜市民劇場	第3金曜日（12回）
土曜こども映画会	土曜日（不定期）
夏休みこども映画会	8月（1回）
冬休みこども映画会	12月（1回）
春休みこども映画会	3月（1回）

【分館】

こども映画会	夏休み、冬休み、春休み、その他
--------	-----------------

(3) 16ミリ発声映写機検定会を開催（1回）します。

5 講演会、音楽会等の開催

時事問題、生活課題、地域課題等の解決や、教養、各種分野への興味関心の拡大に向けたテーマの講演会や幅広い世代に音楽の楽しさを提供する音楽会を開催します。

また、音楽を通じた多世代交流や地域コミュニティづくりにつながる機会として、こども、障がいのある方、外国の方等、だれもが参加できる音楽祭を、多様な市民で構成する実行委員会と共同で開催します。

6 公民館まつりの開催

公民館利用団体が学習活動の成果を発表する場とする公民館まつりを開催し、コミュニティづくりにつながる様々な活動を支援します。

まつりの開催に際しては、まつり実行委員会等や小平市公民館利用者懇談会等連絡協議会との共催とし、まつりに参加するサークル団体等の主体的な運営を支援します。

また、児童・生徒等の作品展示や舞台発表など、近隣の小・中学校等との連携に努め、幅広い世代の交流の機会となるよう努めます。

7 サークルフェアの開催

中央公民館の利用団体の活性化や利用団体間のネットワークづくりを目的に、それぞれの利用団体の活動を市民に紹介するとともに、体験できる場や交流する場として、参加団体による主体的な運営を支援しながらサークルフェアを開催します。

実施にあたっては実行委員会を設置して運営を行い、多くの来館につながるよう工夫して取り組みます。

8 なかまちテラスを活かした事業の実施

仲町公民館において、なかまちテラスLINKSを核とした多様な連携により、なかまちテラスLINKS講座の企画・開設のほか、なかまちテラスまつりの開催、図書館との複合施設であることを活かした事業等を実施します。

9 土曜こども広場「友・遊」の実施

土曜こども広場「友・遊」を開設し、自由で安全・安心なこどもの居場所を提供します。実施にあたっては、市内大学生による企画・運営も取り入れるなど地域のボランティア等と連携し、各館において体験的な学びを中心とした多様なメニューが提供できるよう充実に努めます。

また、中央公民館における夏休み期間中、こどもの居場所として学習支援ボランティアによる主に小学生を対象とした学習支援室を開設するほか、友・遊こどもまつりを開催します。

10 高校生による公民館事業の企画・運営

若い世代の意見を聴き、公民館活動に参加を促進する取組の一環として、中央公民館において高校生事業企画委員会を設置し、公民館事業の企画・運営を行います。

11 学習成果発表展の開催

公民館事業をより効果的に広く周知するため、定期講座の取組や受講者の学びの成果を作品として展示する学習成果発表展を、こだいらオール公民館まつりに合わせて開催します。

12 国や東京都の補助金等の活用

定期講座の実施にあたっては、国や東京都の補助金を活用し、財源の確保に努めます。

また、東京都が実施するこどもを対象とした事業やデジタルデバイド解消に資する事業など、公民館において実施が可能なものについては連携・協力して開催できるよう取り組みます。

第2 市民への学習支援

1 施設の整備・改修及び設備等の充実

令和6年度、小川西町公民館と上宿公民館に5G対応ルーターを設置しました。

令和7年度は、小川公民館、花小金井北公民館、上水南公民館、花小金井南公民館、津田公民館、大沼公民館、鈴木公民館にも配備し、オンライン環境のさらなる充実を図ります。

その他の施設・設備についても、安全で安心して利用ができるよう施設環境を整備するほか、利便性や快適性の実現に努めます。

2 公民館利用団体等の育成・支援

(1) 各種の学習活動や地域活動への参加のための相談・紹介を行います。

(2) 公民館利用団体の自主的・主体的な学習活動や団体運営に向けた支援、助言を行うことで、地域の人材育成につなげるとともに、関係機関や学校等へのコーディネート、講師の紹介等を行います。

(3) 定期講座受講修了者による自主的・主体的な継続学習のためのサークル・団体づくりを支援します。

(4) 自主的・主体的な学習の継続やサークル運営の定着、新たな会員募集等、団体活動の安定化に必要性を認める利用団体を対象に、その運用方法等についての助言やその他支援を行い、団体が自立を目指せるよう、市民学習奨励学級を実施します。

(5) 分館における乳幼児の保護者が所属する定期利用団体の継続的な学習活動を支援するため、保育室を開設します。

(6) 子育て世代のサークルや団体に対し、公民館まつりや市民学習奨励学級等の公民館事業への参加を呼びかけるほか、子育て世代が開催するイベントを支援します。

3 利用団体（利用者懇談会・友の会等）との連携

各公民館利用団体と連携し、公民館活動の円滑な運営を図るほか、広報誌の発行支援を行います。

また、公共施設マネジメントの取組や公民館施設の利用者負担の見直しについては、各公民館利用団体へ必要な情報提供を行うよう努めます。

第3 公民館施設の提供・管理

1 施設の利用

公民館は、社会教育施設として、学習活動や市民の集会その他の公共的利用に供する活動に提供します。

2 定期利用団体への支援（分館）

(1) 部屋割調整会議の開催

市民が自主的な社会教育活動を行う定期利用団体の活動支援のため、定期的・継続的な活動の場を確保できるよう、分館での部屋の優先予約を行うための部屋割調整会議を開催します。

(2) ロッカーの貸出

定期利用団体の活動に要する文具類・印刷用消耗品等の保管のためのロッカーを貸し出します。

3 備品の貸出及び印刷機・コピー機の提供

公民館利用団体へ学習活動に必要な学習機器等の備品の貸し出しや印刷物作成の支援として、印刷機・コピー機を提供します。

4 各種情報・資料等の提供

各種行政広報、社会教育関係の情報・資料等の収集及び提供を行います。

5 学習室の開設

主に夏休み期間中の小・中学生、高校生等を対象に、夏休み学習室を各公民館に開設します。

6 環境・景観への配慮

既存のみどりの保全や緑のカーテンの設置などにより、みどりの充実を図ります。

第4 公民館の運営

1 広報活動

(1) 定期講座やイベント等の情報を市報や市ホームページへ随時掲載するとともに、市公式のSNS（インスタグラム、X（旧 Twitter）、LINE）も活用して広報します。

(2) 若い世代の公民館利用促進のため、子育て世代に向けてはスマートフォン向けモバイルアプリ「こだっこアプリ～小平市 予防接種&子育て応援ナビ～」を、

小・中学生に向けては学校を経由したチラシの配布やメールの配信などを活用して広報します。

(3) 定期講座やイベント等の実施にあたって、必要に応じてプレスリリースを活用するなど、公民館を日頃利用していない市民にも公民館事業の情報が届くよう取り組みます。

(4) 公民館報『こだいら公民館だより』を年4回発行します。発行にあたっては、多くの人に読んでいただけるよう内容の工夫に努めます。

2 公民館運営審議会の開催

公民館運営審議会を開催し、公民館の運営・事業の企画実施について調査審議を行います。

3 職員の資質向上

社会教育主事養成講習や東京都公民館連絡協議会主催の研修会を受講するなど職員の資質の向上に努めます。

4 各館による連携等

分館における円滑な運営を図るため、協力館による連携を推進します。

また、中央公民館においても、経験年数の少ない分館長等を支援するための分館へのサポート体制を構築します。

5 研修・会議等への参加

他機関が開催する以下の研修・会議等へ可能な限り参加し、職員の資質向上や積極的な情報収集に努めます。

- (1) 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター主催講習会
- (2) 東京都教育委員会主催セミナー
- (3) 東京都公民館連絡協議会主催研修
- (4) 東京都公民館研究大会
- (5) 関東甲信越静公民館研究大会
- (6) 各種講習会

6 公共施設マネジメントにおける公民館と他施設との複合化に関する検討

公共施設マネジメントの取組における中央公民館、小川西町公民館、花小金井北公民館の複合化については、事業の進捗状況に応じて、部屋の共用化・多目的化や運営体制等について、引き続き、関係部署と連携して取り組みます。

また、これらの取組においては公民館利用者が十分な情報を有していない状況があることから、関連部署と連携して検討状況を適時に情報提供していくほか、公民館利用者の意見が反映できるよう意見交換の場も設けます。

7 今後の公民館の在り方の検討

平成26年に策定した「公民館の課題と今後の方向性 ―公民館のあり方検討に

関する報告書」については10年が経過し、その後、公共施設マネジメントの推進なども図られていることから、今後の公民館の在り方を改めて考えるべき時期を迎えています。

公民館運営審議会や公民館利用者の意見も聴きながら、引き続き、今後の公民館に求められる役割について検討します。